

TARAGI えびすスカイフェスタ 2025 大会規定

1. **大会名称**：本大会は、TARAGI えびすスカイフェスタ 2025 と称する。
2. **目的**：多良木町妙見野フライトエリアを九州各地のフライヤーに認知してもらうと共に観光客の誘致に努め、多良木町のイメージアップと地域活性化を図ること、スカイスportsへの理解を深めフライヤーと町民との親睦を図る事を目的とする。
3. **参加資格**：JHF 又は JPA フライヤー登録有効な者又は第三者損害賠償保険に加入しているパラフライヤーで、NP 証技能証取得者、又は B 級練習生で NP 証同等の実技を有し JHF 又は JPA 教員の推薦を受けた者。
※資格内容を確認できる物を持参すること。
4. **使用機体**：耐空性が確保されている機体であること。
5. **装備**：適切な防護ヘルメット、緊急用パラシュートを装着すること。
6. **大会役員の権限**：大会中は、大会役員の指示に従わねばならない。競技に支障をきたす行為をした選手は、大会役員の判断でその日のフライト及び大会を失格することもある。
7. **抗議**：異議申し立ては、トラブル発生後 30 分以内に文書にて競技委員長に提出すること。
競技委員長は、抗議文の提出があった場合には、速やかに判断を下し抗議者本人もしくは選手に抗議内容と最終判断を報告すること。
8. **大会失格**：帰着申告等の無い者、大会役員の指示に従わないもの、航空法に従わないもの、雲中飛行等危険と判断されるフライト。
9. **事故及び損害賠償**：大会期間中、第三者に対して損害、事故を起こした場合、本人の責任において速やかに事故処理を行い、報告をすること。また、主催者及び大会関係者に対して責任追求、損害賠償等の要求を決して行なわないこと。（主催者・大会関係者は一切責任を負わない）
10. **選手の移動・回収**：原則として、各選手個人及び選手相互の助け合いで、移動、回収を行なう。
11. **大会成立**：選手の一人でも得点があった場合本大会は成立する。
12. **その他**： バラストの携帯は自由だが、投下してはならない。計器類の使用は自由とする。その他この規定に定めのない事項については、大会実行委員長が必要に応じて定める。